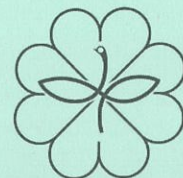


協 児 民 く り や ま



No. 49
(2024. 7. 1)

発 行 栗山町民生委員児童委員協議会



『栗山で学び、栗山に返す』 ～北海道介護福祉学校のチャレンジ～

北海道介護福祉学校長 悪七 尚広

少子高齢社会の進行、高齢化に伴うニーズの高まり、生産年齢人口減少など、人口の構造変化に伴う課題は枚挙にいとまがない。

これからの地域社会は、支える側、支えられる側という関係を超え、共に支えあいながら誰もが住み慣れた地域で「自分らしく暮らし続ける」「生ききる」ことができるための介護・医療・保健・

福祉・子育て・教育をはじめとする様々な機関の連携が必要で、それが明るく活力に満ちた地域づくりの礎になると考えています。

北海道介護福祉学校はこのような状況を見据えて開校しました。現在、養成校には共生社会において「施設・地域で活躍できる人材」の養成が求められています。

この命題に本校は「栗山で学び、栗山に返す」、学ぶ立場でありながら教える・伝える体験で実践力・実行力を高める「半学半教」をテーマにしています。

その例には、教員の専門領域（社会福祉、介護、看護）を活かし、地域を学びのフィールドとして捉えて展開するゼミナール活動の「地域活動研究」、学生のキャリア形成実現に向けた取り組みである「キャリア形成支援講座」、小中学校の福祉学習協力、フィンランド交換留学制度があります。これらは学生・専門職の立場から様々な地域における課題を考察し、社会資源を活用する視点を養うと同時に様々な人とのつながりを基にした新たなネットワークづくりの体験につながります。このような他類ない専門職教育と、地域にも視点を置いた中核的人材養成に取り組むことができるのは「福祉のまち栗山」ならではの感があります。

この素地は、文部科学省委託事業による本校と栗山高等学校の高校・専門学校連携・実証授業で介護学生と高校生が共に学ぶ機会の構築へと結びつき、結果、栗山町は小学校から専門学校までの一貫した福祉教育の枠組みと、本校の教育機能の地域還元、公開講座で誰もが福祉や介護を学べる環境づくりに関連しているといえるでしょう。

また、他自治体をも巻き込んだ介護人材確保定着に関する「自治体包括連携協定」など、状況に合わせた取り組みも展開しています。

これからも地域の皆さん、そして各分野の理解と協力を得ながら、栗山にしかできない専門職の養成、丁寧な情報発信・対話・教育で地域づくりの一端を担っていきたいと考えています。

介護実習報告会、地域活動研究報告会、公開講座で学生の学びに触れ、福祉・介護について共に考えてみませんか。

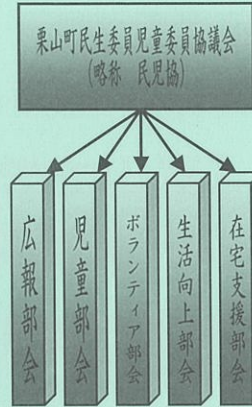
皆様のご参加を心待ちにしています。

民児協の活動計画

民生委員児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ五つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、三項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。

【重点目標】

- 訪問活動の推進
- 学習活動の強化
- 関係団体との連携



在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
高齢者世帯を対象に、トマトインゲン豆などの苗を配布
- 福祉施設訪問
福祉関係機関との連携強化と部内研修のため、町内の福祉施設訪問を実施



生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っています。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度の周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
災害時等における要援護者への支援体制を確立のため、町関係機関・町内会等と連携を図る。

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めています。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
「ふれあい広場くりやま」会場において、リーフレット等の配布による啓発活動

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- 包丁とぎ奉仕活動
独居高齢者世帯及びひとり親世帯を対象に栗山町技能協会の協力により三月頃に実施



広報部会

【活動目標】

民生委員児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 七月発行（会報誌・町内全戸配布）
- 十月発行（町広報くりやま掲載）
- 一月発行（会報誌・関係機関配布）

民生委員・児童委員名簿

(令和4年12月1日～令和7年11月30日)

氏 名	担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域
大 沼 英 明	松風第1、松風第2、寺町	川 合 孝 俊	中里〔角田幹線排水路西側(中里団地・新里町内会を除く)〕、共和、三日月、富士、道栄
工 藤 信 司	松風本町、松風第5、松風第6	奥 村 清 美	新里
山 崎 君 子	松風第7、松風第8、松風第9	渡 邊 英 雄	中里団地
坂 田 保 彦	松栄、青葉	北 山 美智子	湯地(ときわ、湯地中央)
中 井 幸 範	睦	橋 場 一 敏	雨煙別、緑丘
坂 井 亨	7区、8区、9区	島 雅 昭	鳩山、森、湯地〔自治会〕
得 地 康 則	12区	上 田 廣	北学田、桜山
小 澤 茂 晴	2区、3区、4区	藤 島 正 弘	杵臼、旭台
達 優 子	5区、6区	月 輪 淳 裕	角田〔第1町内(国道東側)・第5町内〕
加可谷 恭 子	南(南町内会7～10班)、 どうえい団地	村 井 守	角田(第2町内・曙団地)
山 内 道 昭	南(南町内会2～6班)	橋 元 久美子	角田〔第1町内(国道西側)・第3町内・第4町内〕
渡 辺 操	中央	荒 木 智	大井分、阿野呂
中 村 美恵子	錦地区〔10区・北区・西区・ 雇用促進住宅・栗山農事〕	水 木 稔	南学田
小 林 勉	山の手、桜丘	萩 野 里 香	継立〔3町内・4町内・AP町内・公住町内・恵北町内・松原町内・継団町内・農事組合(継北通北側)〕
虻 川 孝 秀	朝日3丁目(朝日町内会6～10班)	田 中 秀 典	継立〔1町内・6町内・8町内・11町内・12町内・栄町内・中央町内・農事組合(継北通南側)・町内に属さない区域〕
山 本 光 子	朝日2丁目、朝日3丁目(朝日町内会1～5班)	能 代 久 雄	日出
久 住 八 郎	朝日4丁目(朝日4丁目町内会1～6班・12～13班)	青 山 悟	御園
富 山 政 枝	朝日4丁目(朝日4丁目町内会7～11班・14班・町内会に属さない区域)	藤 柳 ふたば	南角田、円山、東山、滝下
太 田 昇	ふじ団地	佐 藤 暁 美	全地区担当、主任児童委員
榎 本 孝 子	中里(角田幹線排水路東側)	小 原 富佐子	全地区担当、主任児童委員

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度を受けることができない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。また、生活でお困りの方に対して、緊急小口資金などの貸付を実施しています。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL 72-1322）、またはお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技能習得資金	資格・技能の習得に必要な経費等	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

編集後記

毎年六月、民生委員児童委員の定例会終了後に懇親会を行っています。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、三年ほど中断することになり、昨年からはやっと懇親会を再開することができました。その間、委員の改選もあり、四十人の委員の名前がわからないことが多くなりましたが、この懇親会により、名前がわかるようになるのです。どんなに、スマートフォンとSNSでコミュニケーションがとれる時代とはいえ、食事や会話でその人を知ることが、できる良さを、改めて実感しています。これは、どの世代においても普遍的なものではないでしょうか。

民生委員児童委員の活動においても、コミュニケーションを大切にしながら丁寧に活動して参ります。

民児協くりやま 第四十九号

発行

栗山町民生委員児童委員協議会

発行年月日

令和六年 七月 一日

発行責任者

会長 月輪 淳裕

編集責任者

広報部長 中井 幸範

事務局

栗山町福祉課内

電話 七三一二二二二

FAX 七三一二二六六